



主 要 目 次

規 則

35 新潟県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の施行期日を定める規則(都市政策課)

告 示

- 712 知事指定薬物の指定の失効(感染症対策・薬務課)
- 713 県立近代美術館観覧料の徴収事務の委託(文化課)
- 714 保安林の指定予定(治山課)
- 715 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 716 道路の区域変更(道路管理課)
- 717 道路の供用開始(道路管理課)
- 718 道路の区域変更(道路管理課)
- 719 道路の供用開始(道路管理課)
- 720 道路の区域変更(道路管理課)

公 告

指定管理者の募集 (港湾整備課)

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況(出納局管理課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)

選挙管理委員会告示

- 50 参議院新潟県選出議員選挙における選挙会の日時及び場所の指定(選挙管理委員会)
- 51 参議院比例代表選出議員選挙における新潟県選挙分会の日時及び場所の指定(選挙管理委員会)

教育委員会告示

5 新潟県公立学校教職員履歴書取扱規程の一部改正 (義務教育課)

規則

新潟県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の施行期日を定める規則をここに公布する。 令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第35号

新潟県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則の施行期日を定める規則

新潟県宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則(令和7年新潟県規則第29号)の施行期日は、令和7年7月18日とする。

告示

◎新潟県告示第712号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。)第17条第1項の規定により、知事指定薬物が次のとおり指定の効力を失ったので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 失効する知事指定薬物の名称
 - (1) 1-(ベンゾ [d][1, 3]ジオキソール-5-イル) -2-(シクロへキシルアミノ) プロパン-1-オン (通称名: Cyputylone、N-Cyclohexylmethylone) 及びその塩類
 - (2) $2-\{2-[(4-エトキシフェニル) メチル]-5-ニトロー1 Hーベンゾ [d] イミダゾールー1ーイル \}-N-エチルエタンー1ーアミン(通称名: N-Desethyletonitazene)及びその塩類$
 - (3) (8R) 6 7リルーN, $N \tilde{y}$ エチルー1 (チオフェンー2 -カルボニル) 9, $10 \tilde{y}$ デヒドロエルゴリン- 8 -カルボキシアミド (通称名:1T AL LAD) 及びその塩類
- 2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第5号に規定する薬物に該当するに至ったため。

3 失効年月日

令和7年7月13日

4 罰則の適用

条例第26条から第30条までの規定は、当該知事指定薬物の指定の失効前にした行為についても、これを適用する。

◎新潟県告示第713号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり新潟県立近代美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

1 委託した事務

「オバケ?」展前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務

2 前壳観覧券販売期間

令和7年7月25日から令和7年9月12日まで

3 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者				
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 新潟県職員生活協同組合	新潟市中央区新光町4番地1 新潟県職員生活協同組合				
長岡市沖田2丁目173-2 長岡地域振興局庁舎B1 新潟県職員生活協同組合長岡売店	理事長 越中 隆広				

新潟市中央区八千代2丁目1番1号 新潟・市民映画館シネ・ウインド	新潟市中央区八千代2丁目1番1号 有限会社新潟市民映画館 代表取締役 齋籐 正行
新潟市中央区八千代2丁目1番2号 万代シテイビルボードプレイス	新潟市中央区万代1丁目6番1号 新潟交通株式会社 代表取締役 星野 佳人
新潟市中央区万代3丁目1番1号 新潟日報メディアシップ1階 インフォメーションセンター えん	新潟市中央区万代3丁目1番1号 株式会社新潟日報社 代表取締役 佐藤 明
新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター	新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階 公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター 代表理事 廣岡 信行
燕市大曲3015番地 公益財団法人燕西蒲勤労者福祉サービスセンター	燕市大曲3015番地 公益財団法人燕西蒲勤労者福祉サービスセンター 理事長 浅野 智行
長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター	長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター 理事長 高橋 譲
長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3 長岡商工会議所	長岡市表町3丁目1-8 リナシエビル3 長岡商工会議所 会頭 大原 興人
十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター	十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター 理事長 関口 芳史
アソビュー株式会社のウェブサイト	東京都品川区大崎1丁目11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー8階 アソビュー株式会社 代表取締役 山野 智久

4 委託期間

令和7年7月25日から令和7年10月31日まで

◎新潟県告示第714号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
 - 新潟県妙高市大字西条字澤戸1139から1141まで、1140の子、1140の丑、字鏡池1217、1218、1220
- 2 指定の目的
 - 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び妙高市役所に備え置いて縦覧に

供する。)

◎新潟県告示第715号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

五位野 操

令和7年7月15日

理事 柏崎市大字久米830番地

新潟県柏崎地域振興局長

1 就任

				(理事長)	
	IJ	IJ	扇町1番35号	布施 学	
]]]]	茨目三丁目3番24号	阿部 隆一	
	IJ	IJ	大字東条2169番地	小林 正雄	
]]]]	大字矢田2001番地	石黒 芳和	
	"	"	大字加納864番地1	笠原 晴彦	
	IJ	刈羽木	寸大字正明寺412番地 1	入澤 勝巳	
	IJ	柏崎市	方西山町田沢1212番地2	星野 義久	
	IJ	IJ	大字下大新田412番地	桑原 聡郎	
	"	"	大字新道5221番地	飯塚 透	
	監事	"	大字下田尻1970番地	早川 文雄	
	IJ	"	大字古町650番地	星野 邦夫	
	IJ	"	西山町伊毛694番地2	月岡 学	
	就任年	三月日	令和7年6月27日		
2	退任				
	理事	柏崎市	方西山町浜忠292番地	三富 佳一	
				(理事長)	
	IJ	刈羽木	寸大字西谷1308番地	安達 正昭	
	"	柏崎市	方大字新道4590番地	若井 洋一	
	IJ	IJ	大字安田3644番地	庭山 伯宗	
	IJ	IJ	大字久米830番地	五位野 操	
	"	"	大字山室1229番地1	行田 皓勇	
	IJ	IJ	大字宮之窪3295番地	戸田 和一	
	IJ	IJ	西山町五日市1148番地	渡辺 吉隆	
	IJ	IJ	大字加納864番地1	笠原 晴彦	
	IJ	IJ	茨目三丁目3番24号	阿部 隆一	
	IJ	IJ	大字長崎502番地	松田博	
	IJ	"	大字矢田2001番地	石黒 芳和	
	IJ	"	大字藤井7508番地	近藤 郁夫	
	IJ	"	扇町1番35号	布施 学	
	"		寸大字正明寺412番地1	入澤 勝巳	
	IJ	柏崎市	方大字東条2169番地	小林 正雄	

◎新潟県告示第716号

監事

" 大字中田1751番地3

刈羽村大字赤田北方463番地

退任年月日 令和7年6月26日

〃 大字下田尻1970番地

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

尾﨑 正俊

早川 文雄

藤川 哲昭

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・ 行政課において縦覧に供する。 令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	地	の	幅	員	延	長
南蒲原郡田上町大字羽生田 1から	日字諏訪平乙607番	新	8.2~	-12. 7	7メー	-トル	,	227.5メー	トル
同郡同町大字吉田新田字がまで	C清水沢乙562番 1	旧	7.0~	-10. 4	1メー	ートル	,	227.5メー	トル

◎新潟県告示第717号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・ 行政課において縦覧に供する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間

南蒲原郡田上町大字羽生田字諏訪平乙607番1から同郡同町大字吉田新田字大清水沢乙562番1まで

3 供用開始の期日 令和7年7月15日

◎新潟県告示第718号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・ 行政課において縦覧に供する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷	地	の	幅	員	延	長
南蒲原郡田上町大字羽生 8から	田字諏訪平乙1078番	新	9.4~	·13. 5	ラメー	-トル	,	163. 5メー	トル
同郡同町大字川船河字所名	谷甲1385番1まで	旧	7.2~	12. 7	'メー	ートル	,	163. 5メー	トル

◎新潟県告示第719号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部用地・ 行政課において縦覧に供する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路 線 名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間

南蒲原郡田上町大字羽生田字諏訪平乙1078番8から同郡同町大字川船河字所谷甲1385番1まで

3 供用開始の期日 令和7年7月15日

◎新潟県告示第720号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・ 行政課において縦覧に供する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 252号
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
魚沼市原字家ノ浦775番1から	新	9. 2~15. 5メートル	122.9メートル
同市原字家ノ浦769番4まで	旧	8.8~15.5メートル	122.9メートル

公 告

指定管理者の募集について (公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項及び新潟県柏崎マリーナ条例(平成2年新潟県条例第17号、以下「条例」という。)第15条の規定により、次のとおり指定管理者を募集する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 募集する事項
 - (1) 対象施設及び対象業務
 - ア 対象施設

柏崎マリーナ

- イ 対象業務
 - (ア) 柏崎マリーナの施設及び設備の維持管理に関する業務
 - (イ) 柏崎マリーナにおける条例第5条第1項に規定する使用の許可に関する業務
 - (ウ) 柏崎マリーナにおける条例第11条第1項に規定する許可の取消し等(第5条第1項に規定する使用の 許可に係る許可の取消し及び条件の変更に限る。)に関する業務
 - (エ) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者に行わせることが適当な業務として知事が定める業務
- (2) 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

管理運営実績について、外部委員会による中間評価を行った結果、支障がないと判断される場合は、指定期間を更に5年間延長する場合がある。

2 申請資格

次の要件を満たす法人その他の団体(以下「法人等」という。)であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 県議会議員が無限責任社員、取締役、執行役員若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び 清算人(以下「役員等」という。)に就任していないこと。
- (3) 知事、副知事並びに地方自治法第180条の5第1項及び第2項に規定する委員会の委員又は委員が役員等に 就任していないこと。(県が資本金その他これに準ずるものを出資している法人を除く。)
- (4) 県の指名停止措置を受けていないこと。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。

報

- (6) 県税等を滞納していないこと。
- (7) 経営状況が健全であること。
- (8) 県内に主たる事務所を置く又は置こうとする法人等であること。
- (9) 指定管理者になろうとする法人等及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- 3 募集に関する必要な事項を示す場所等
 - (1) 申請書の提出場所、募集条件を示す場所、募集要項の配布場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾整備課管理係

電話番号 025-280-5466 (直通)

FAX番号 025-285-9375

(2) 募集要項の配布方法

令和7年7月15日(火)から8月29日(金)まで、前記3(1)の配布場所で配布する。

本件募集要項等については、新潟県交通政策局港湾整備課ホームページからも入手できる。

(3) 申請書類の提出期間

令和7年7月15日(火)から8月29日(金)まで

- 4 その他
 - (1) 失格

虚偽の申請を行った場合及び本件募集要項において示した条件に反した場合は、失格とする場合がある。

(2) 指定管理者候補者の選定

選定基準に基づく指定管理者審査委員会の審査を踏まえ、指定管理者候補者を選定する。

(3) 指定管理者の指定

指定管理者は県議会の議決を経て指定する。

(4) その他

詳細は募集要項による。

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について(公告)

「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成11年6月新潟県告示第1221号) 8の規定により、令和7年4月から同年6月までの苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和7年7月15日

新潟県知事 花角 英世

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、パソコンの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年7月15日

新潟県立十日町看護専門学校長 山﨑 理

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量

パソコンの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和7年10月1日(水)から令和12年9月30日(月)まで

(4) 納入場所

新潟県立十日町看護専門学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び間い合わせ先

郵便番号 〒948-0065

新潟県十日町市高田町3丁目南442番地

新潟県立十日町看護専門学校

電話番号 025-757-3450

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認申請書及び応札仕様書の提出期限 令和7年7月24日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年7月29日(火)午前11時00分 新潟県立十日町看護専門学校 1階 講堂

- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金

見積もる契約金額(1ヶ月当たりの賃貸借料(消費税及び地方消費税を含む。))に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額(1ヶ月当たりの賃貸借料(消費税及び地方消費税を含む。))に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町看護専門学校の交付する入札説明書に基づき入札参加資格確認申請書及び応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 提出された書類についての審査で不適合とされた者は入札に参加できない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。 (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

報

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、印刷機の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年7月15日

新潟県立十日町看護専門学校長 山﨑 理

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量

印刷機の賃貸借 1台

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間

令和7年10月1日(水)から令和12年9月30日(月)まで

(4) 納入場所

新潟県立十日町看護専門学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 〒948-0065

新潟県十日町市高田町3丁目南442番地

新潟県立十日町看護専門学校

電話番号 025-757-3450

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 入札参加資格確認申請書及び応札仕様書の提出期限 令和7年7月24日(木)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所

令和7年7月29日(火)午前10時00分

新潟県立十日町看護専門学校 1階 講堂

- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金

見積もる契約金額(1ヶ月当たりの賃貸借料(消費税及び地方消費税を含む。))に12を乗じて得た金額の100

分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額(1ヶ月当たりの賃貸借料(消費税及び地方消費税を含む。))に12を乗じて得た金額の100分の10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町看護専門学校の交付する入札説明書に基づき入 札参加資格確認申請書及び応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類についての審査で不適合とされた者は入札に参加できない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実地について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、医療ガス設備 予備酸素マニフォールド更新作業について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年7月15日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

医療ガス設備 予備酸素マニフォールド更新作業 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

契約締結日から令和8年1月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院、新潟県立新発田病院付属看護専門学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県建設工事入札参加資格者名簿の工種又は業種「管」に登載されているものであること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 医療法 (昭和23年法律第205号) 第15条の3第2項に基づき、同法施行規則第9条の13に規定する要件に 適合した者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2519

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年7月29日(火)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

- 5 本件入札に係る参加申請書の提出
 - (1) 入札希望者は令和7年7月25日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は 郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和7年7月25日までに必着させるとともに、簡易書留 郵便を利用すること。
 - (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
 - (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。
- 6 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出 しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) 暴力団の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第50号

令和7年7月20日執行の参議院新潟県選出議員選挙における選挙会を開催する日時及び場所を次のとおり定めた。

令和7年7月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

- 1 日 時 令和7年7月23日 午後1時
- 2 場 所 新潟県庁行政庁舎2階 会議室201

◎新潟県選挙管理委員会告示第51号

令和7年7月20日執行の参議院比例代表選出議員選挙における新潟県選挙分会を開催する日時及び場所を次のとおり定めた。

令和7年7月15日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

- 1 日 時 令和7年7月23日 午後1時
- 2 場 所 新潟県庁行政庁舎2階 会議室201

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第5号

新潟県公立学校教職員履歴書取扱規程(昭和53年新潟県教育委員会告示第3号)の一部を次の表のように改正 し、改正後の別表の規定は令和7年6月1日から適用する。

令和7年7月15日

新潟県教育委員会

教育長 太田 勇二

(下線部分は改正部分)

			i	改 』	に 前 (下級部分は以上部分)
別表 記入要	E 領		別表 記入要	領	
区分	欄名	記入要領	区分	欄名	記入要領
(略)			(略)		
甲号 (裏)	(略)		甲号 (裏)	(略)	
	発令事項	(略) (1) ~ (6) (略) (7) <u>拘禁刑</u> 以上の刑 を受けた事実に 関する事項 (8) ~ (12) (略)		発令事項	(略) (1) ~ (6) (略) (7) <u>禁固</u> 以上の刑を 受けた事実に関 する事項 (8) ~ (12) (略)
(略)	(略)		(略)	(略)	
(略)			(略)		